

1. 不登校とならないための魅力ある学校づくり

「心の居場所」「絆づくり」の場としての学校

児童生徒が自己の存在感を実感し、精神的な充実感を得られる「心の居場所」、児童生徒が社会性を身に付ける「絆づくりの場」として魅力ある学校を目指す。

発達段階に応じたきめ細かい配慮

中学校で不登校生徒が大幅に増加することから、小中連携を一層推進し、また、体験入学やオリエンテーション等により中学校入学時の不安を解消する。

学校と社会のつながりを強めた、開かれた学校づくり

地域の団体・企業・NPO等と連携し、児童生徒が社会との結び付きを強めるような様々な体験活動を実施したり、学校外の多様な人材の協力により、児童生徒に多様な学習の機会を提供したりする。

学ぶ意欲を育む指導の充実

体験活動等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来に対する夢や目的意識について考えるなどのきっかけを与える取組や指導を行う。

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実

児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、また、学校における居場所づくりができるよう、特別活動の充実を図る。

安心して通うことができる学校の実現

いじめや暴力行為を許さない学級づくりを行うとともに、問題行動へは毅然と対応する。教職員による体罰等の人権侵害は絶対に行ってはならない。

習熟度別の指導や基礎学力の定着に向けたきめ細かい教科指導の実施

学業不振が不登校のきっかけとなることもある。児童生徒の理解の状況や習熟の程度に応じた「分かる授業」の実施、補充指導の充実等を図る。

2. 不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応

養護教諭の役割と保健室・相談室等の環境・条件の整備

児童生徒が状況に応じて学校生活に適應する努力をしやすいよう、保健室や相談室等、学校内の「居場所」を充実させる。

教員を支援する学校全体の指導體制の充実

校長の強いリーダーシップの下、教頭・学級担任・生徒指導主事・教務主任・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等が日頃から連携し、一致協力して対応にあたる。

スクールカウンセラー等との効果的な連携協力

スクールカウンセラーと教職員が円滑に連携協力していくために、研修等を通じて、それぞれの職務内容等の理解を深める。

不登校児童生徒の立場に立った柔軟なクラス替えや転学等の措置

いじめや教員による不適切な言動・指導等が不登校の原因となっている場合、保護者の意向を踏まえつつ、十分な教育的配慮を持った上で学級替えや転校を柔軟に認めていく。

学校内外のコーディネーター的な役割を果たす不登校対応担当の明確化

校内における連絡調整、児童生徒の状況に関する情報収集、個別指導記録等の管理、学校外の関係機関との連携協力のためのコーディネート等を行う教職員を明確に位置付ける。

校内・関係者間における情報共有のための個別指導記録の作成

個人情報の取扱いに十分配慮しつつ、保護者や関係機関との連携等において活用することができる不登校児童生徒の個別の指導記録づくりを行う。

教職員の資質の向上

教職員は児童生徒に対する自らの影響力を常に自覚して指導に当たる。また、初期での判断を誤らないよう、関連する他分野（例えば、精神医学、LD・ADHD等）の基礎知識等も身に付ける。

不登校児童生徒の学校外の学習状況の把握と学習の積極的な評価の工夫

学習支援や進路指導を行うために学習状況を把握し、学習の評価を適切に行い指導要録に記載し、評価の結果を児童生徒や保護者等に積極的に伝える。

関係機関や家庭等との連携による取組

地域や学校の実情に応じて、学級担任、その他の教員などがコーディネーター的な不登校担当教員との連携の下、日頃から教育支援センター（適応指導教室）や民間施設の指導員等との情報交換を行うなど、積極的な連携が必

要です。また、不登校児童生徒が学校外の施設に通う場合であっても、家庭への訪問、学習状況の把握、学校外の学習の評価の工夫等、継続的な関わりが大切です。